

コンサートホールのご利用について

岡崎市シビックセンター 2015年10月1日

ご予約

抽選予約：利用希望日の1年前の月の1日（休館の場合翌営業日）に調整会議（抽選会）を開催
一般予約：調整会議の当日午前11時より窓口と電話での予約を開始
※予約は利用日の前20日まで受付



【予約後1ヶ月以内】 施設利用料支払

（練習準備撤去料金）
※利用日の前90日を過ぎ予約した場合、原則予約した日に支払い。
※1ヵ月後が休館の場合は翌営業日に支払い。



本番利用の場合

【利用日約2ヶ月前】 「情報誌掲載 及び 打合せ希望書」の返送

（シビックセンターより希望書を郵送 記入後シビックセンターへ返送）



本番利用の場合

【利用日約1ヶ月前】 利用打合せ

（利用当日の舞台打合せ）

本番区分、楽屋等施設利用料支払

（利用打合せ後に決定した本番区分 楽屋等施設利用料の支払）

※ホールの見学をご希望の方は、事前にご相談ください。音響、照明、舞台等の確認をご希望の場合は、別途コンサートホールをご予約ください。（予約は希望日の20日前まで可）



【利用日当日】

練習 / 本番

（附属設備使用料の支払）

予約の取消し 変更について

抽選予約：調整会議（抽選会）において予約した場合、予約の取消し又は変更は、原則できません。

一般予約：予約の取消し又は変更は、取消し日から利用日までの日数により、還付率が変わります。

利用日の前90日までは、利用料全額還付
利用日の前60日までは、利用料の70%を還付
利用日の前30日までは、利用料の30%を還付
利用日の前29日以降は、還付なし

※ 予約の取消し又は変更を希望の場合、お支払い前は仮申請書をお支払い後は、利用証、領収書、印鑑をご持参の上、岡崎市シビックセンターまでご来館ください。1階総合案内にて対応致します。
※ 取消し日とは、ご来館いただき取消し又は変更処理を行った日です。

岡崎市シビックセンター 条例改正による変更点

岡崎市シビックセンター 2015年10月1日

岡崎市シビックセンターコンサートホール コロネットについて、2016年(平成28年)10月以降のご利用方法が変わります。

- 利用料の支払期限が、予約後1ヶ月以内になります。
- 利用を取り消した場合の、還付の金額と期限が変わります。

	2016年(平成28年)9月までの利用	2016年(平成28年)10月以降の利用
予約	抽選会の場合 ■ 仮申請書記入提出 ※ 利用日の前10日前まで取消しや変更が可能。	抽選予約(調整会議)の場合 ■ 仮申請書記入提出(予約成立) ※ 予約の取消し変更は不可。翌1日までに利用料支払い。
	窓口にて仮申請書提出の場合 ■ 仮申請書記入提出 電話にて施設仮押さえの場合 ■ 仮押さえから1週間以内に窓口にて仮申請書記入提出	一般予約の場合 ■ 窓口にて 仮申請書記入提出(予約成立) ■ 電話にて 利用内容を確認(予約成立) ※ 予約が成立した時点から1ヶ月以内に利用料支払い。
予約後 1ヶ月以内	特になし	施設利用料支払い ■ 予約区分を練習準備撤去料で支払い ■ 利用承認申請書提出と利用証受取 ※ 本番区分確定の場合、本番料金での支払い可。 ※ 利用日の前30日まで取消しや変更が可能だが、 取消し日から利用日までの日数により還付率が変わり、 利用日の前29日以降は還付なし。 ※ お客様からのご質問やお問合せは随時受け付けます。
利用月 6ヶ月前	「公演確認書」をお届け ■ 仮申請書内容の確認 ■ 利用の注意事項を明記 ■ お客様からの質問を受付 ■ お届けした「公演確認書」のご返送	特になし
利用月 2ヶ月前	「情報誌掲載及び打合せ確認書」お届け ■ 利用内容詳細(情報誌掲載内容)を記入 ■ 公演打合せの候補日をお知らせ ■ お届けした「情報誌及び打合せ確認書」のご返送	「情報誌掲載及び打合せ確認書」お届け ■ 利用内容詳細(情報誌掲載内容)を記入 ■ 公演打合せの候補日をお知らせ ■ お届けした「情報誌及び打合せ確認書」のご返送
利用月 1ヶ月前	利用打合せ ■ 利用当日の打合せ (お客様と舞台係 シビックセンター・スタッフ) ■ 施設利用料支払い ■ 利用承認申請書提出と利用証受取	利用打合せ ■ 利用当日の打合せ (お客様と舞台係 シビックセンター・スタッフ) ■ 本番区分及び楽屋等施設利用料支払い
利用当日	附属設備使用料支払	附属設備使用料支払